

令和6年度総務委員会行政視察報告書

千葉市議会総務委員会委員長 伊藤 隆広

【視察日程】 令和6年10月28日（月）～10月30日（水）

【視察委員】 委員長 伊藤 隆広
副委員長 渡辺 忍
委 員 黒澤 和泉、桜井 秀夫、佐々木 友樹、
米持 克彦、三瓶 輝枝、野本 信正
随員 木下 哲央、渡辺 直毅

【視察地及び調査事項】

- 1 明石市議会（10月28日）
 - （1）人口減少対策（人口増加への取組み）について
 - （2）複数施設の包括管理業務委託について
- 2 神戸市会（10月29日）
 - （1）遠隔窓口（TV電話を活用した市税の相談）について
 - （2）AIの利活用について
- 3 西宮市議会（10月29日）
 - （1）事務事業評価について
- 4 名古屋市会（10月30日）
 - （1）行政評価について
 - （2）小学校等複合化事業について

【視察報告】

1 明石市議会

(1) 人口減少対策（人口増加への取組み）について

調 査 目 的	全国的に人口減少が進む中、本市でも近い将来、人口減少局面を迎えることが予測されている。そこで、12年連続で人口増加を達成している明石市の取組を調査し、本市の人口減少抑制、さらには人口増加に向けた施策の参考とする。
視 察 概 要	1 調査項目 人口減少対策（人口増加への取組み）について 2 説明者 政策局SDGs共創室長 ほか  視察の様子 3 主な質疑（□：質疑、■：答弁） □ 待機児童対策のために保育所の設置を積極的に行っているのか。 ■ 明石市では、子育て支援施策を打ち出し、人口増加を果たしたが、そのマイナス面として、待機児童が増加し、一時は全国1位となってしまった。その頃は積極的に保育所をつくっていたが、現在は待機児童数が減少してきたため、小規模保育施設を中心に整備を行っている。 □ 明石市は「5つの無料化」を独自に掲げているが、国民健康保険料均等割の無償化については検討しているか。 ■ 現在のところは検討していない。

	□ 中学校の給食費無償化を実現するための財源はどう捻出したか。 ■ 明石市は従前から第2子以降の保育料を独自で無償化していたが、3歳以上の保育料（約8億円）を国費で賄えることになったため、その一部、約5億円を給食費の無償化に充当した。
委員の所感	○ 明石市のこども施策の充実が社会動態にもはっきりと表れている。人口増加に取り組むためのこども施策への予算配分は千葉市にも生かすべきである。 ○ 明石市独自の「5つの無料化」について詳しく伺うことができた。財政分析もきちんとして、千葉市の状況と対比して確認していきたいと思った。 ○ 12年連続人口増加を支えるこども施策の「5つの無料化」について、職員の方から「はよやったもん勝ち」との言葉があったが、端的に的を射ていると思う。 ○ 冒頭で「先に取り組む」姿勢が強調されていた点が特に印象的だった。明石市の先駆的な取り組みによって、家族に安心と信頼を提供し、地域の魅力も高めている。未来を見据えた「投資」として子ども支援を捉える姿勢が、明石市の活力の源になっていると感じた。 ○ 明石市のこども施策は前市長のトップダウンで、強烈なイニシアチブの下推進されてきた印象を抱いていた。その役割が大きかったのは確かであるものの、施策展開において10年以上かけて段階的に実施してこられたことは重要な経緯である。 ○ 「こども施策は未来を拓く」のスローガンはすばらしいと感じた。 ○ 明石市の「5つの無料化」施策については、所得制限や自己負担が一切なく、すべての家庭が等しくサービスを受けられる点が市民にとって納得感を与え、安心して利用できる仕組みになっている。このシンプルな仕組みは、行政の事務負担を大幅に軽減する効果もあり、非常に合理的だと感心した。 ○ 全小学校区で子ども食堂を開設する取組みには、「地域全体で子どもを育てる」という意識が感じられ、明石市が子ども食堂を社会インフラの一部として真剣に位置づけている姿勢に共感を覚えた。 ○ 人口減少対策はやはり国と地方が一体となって取り組む国家的プロジェクトであり、難しい課題であると感じた。根本的には国家的な経済政策等も必要ではないかと感じた。 ○ 子育て施策を国よりも先行して行い、自治体のブランド化にまで落とし込んでいる。手法については研究すべき。

	○ 明石市の施策をそのまま千葉市で活用できるものではないが、何を魅力として感じて転入してきてもらえるのか、働く世代にとって「子ども」は大きなキーワードであることは間違いないと思う。
--	--

(2) 複数施設の包括管理業務委託について

調 査 目 的	人口減少局面を迎える中で課題となる、市有施設の維持管理について、複数施設の包括管理業務委託に先進的に取り組んでいる明石市の施策を調査し、参考とする。
視 察 概 要	1 調査項目 複数施設の包括管理業務委託について 2 説明者 総務局財務室包括管理担当課長 ほか 3 主な質疑（□：質疑、■：答弁） □ 複数施設の包括管理業務委託は明石市のオリジナル施策か。 ■ これだけ多額の修繕を含んだ形の委託契約は、全国初の取組かと思われる。 □ 本契約を進めるに当たっての議会の関わりは。 ■ 本契約は議決事項ではないが、多くの予算がかかる事業のため、予算審議に先立ち、所管の常任委員会には随時報告を行っていた。 □ 本事業により人員が削減できた旨の説明があったが、削減されたのは、現業の職員か。 ■ 行政の事務職員を8人削減し、代わりに技術職員を1人配置した。削減といっても、人事異動の際に他の所管（主に中核市移行に伴って増加した業務）に振り向けたという形である。 □ 職員配置計画はどのようなになっているのか。 ■ 平成24年度に2,000人強であった職員を令和4年度までに1,900人程度にまで削減した。少ない人員で効率的な行政を目指しており、本事業もその流れに貢献している。 □ 職員の削減は当初からの目的であったのか、もしくは結果として削減につながったのか。

	■ 職員の削減は導入の目的ではなかったが、結果として、全庁的な人員削減方針の中に組み込まれた形となった。 □ 本事業の導入により、職員間の技術の伝承や、災害時の対応に支障を来すようなことはないのか。 ■ 従前から、技術の伝承という点では課題があったと考えている。本事業の導入により、むしろ技術の伝承の面では前進していると考えている。 □ 本事業による修繕の上限を原則130万円までとされているが、130万円で線引きした理由は。 ■ 本事業の導入前には、130万円を超えるものは修繕ではなく工事契約とされていたため、本事業においても、130万円で線引きすることがわかりやすいと考えた。 □ 大規模な修繕は本事業の範囲外という理解でよいのか。 ■ 原則130万円を超える修繕は各所管課で予算取りを行い、対応することとなっている。 □ 本事業の導入によるメリットが多い印象であるが、市内事業者の受注増加に向けてどのような工夫をしているのか。 ■ 協力企業として、市内事業者の登録を増やす努力をしている。ただ、例えば、エレベーターの修繕など、比較的高額な契約となる分野に対応可能な市内事業者がいないことが悩ましいと感じている。 □ 安い、早い以外の本事業のメリットは。 ■ 一括発注、一括支払いのため、業者や会計事務の手間も削減されている。 □ 第1期から第2期に移行した際に対象施設が増加しているが、対象施設をどの範囲にするかといった基準はあるか。 ■ 基本的に委託できない施設はないと思われるが、5年間の契約であるため、年度によって業務内容が変わる可能性のある施設や5年間は継続しないような施設は対象から外している。また、既に指定管理としている施設も本事業の対象には含んでいない。
--	---

	□ 市営住宅の管理は本業務委託の対象に含まれているのか。 ■ 市営住宅は対象施設には含まれていない。 □ サウンディング調査は定期的実施しているのか。 ■ 第2期公募の前年度と当該年度の2回調査を実施した。調査の目的は、受託業者として契約を取りやすい形を目指したものである。 □ 千葉市には学校配当予算というものがあるが、明石市はどうか。 ■ 明石市にもある。学校配当予算に余裕があるところに関しては、修繕に当たり、協力をいただくケースもある。 □ 第1期、第2期と同一の業者が請け負っているが、経験を積むとどんどんその業者が有利になるのではないかと。また、現在の委託業者が撤退するなどした場合は困ってしまうのではないかと。 ■ ご指摘の面もあるかと思うが、市の側にも1期、2期を経てノウハウが蓄積されているので、委託業者が変わったとしても問題のない水準は保てると考えている。
委員の所感	○ 管理業務委託に限っていることが本事業の特徴であり、業務や事業でないことが肝心であるように感じた。大いに参考になった。 ○ 本事業の一番の特徴は、巡回点検による迅速な修繕を重視していることであると感じた。 ○ 130万円以下の修繕を素早く行い、施設の管理を行うことでサービスを向上させる、参考にしたい事業だと思う。 ○ 事業の効果としてはスピーディーな修繕、安価、定額経費に追加計上できることが挙げられており、いいことばかりの印象であった。 ○ 市民ニーズを満たすだけでなく、事業者にとっても施設管理者にとっても業務負担が軽減され、効果が高いと感じた。本市にすぐに適用するのは難しいかもしれないが、導入するメリットは大きいと感じる。 ○ 施設管理を効率化し、利用者に快適な環境を提供しつつも、過剰な更新にコストをかけず、各施設の状態を把握しながら修繕や清掃を一括で管理するという取組は、コスト削減とサービスの質の向上の両面で合理的だと感じた。 ○ 千葉市では下水道管路施設において類似した検討がなされているが、このような幅広い事業検討がより望ましいと感じた。

	○ より多くの市内業者に受注してもらう点では課題もあるようだが、他市、特に他の政令市の状況等も調査しながら、本市でも導入可能かどうか研究していきたい。。 ○ 公平公正な事業者選定が行われているものと理解したが、業務の効率化と品質向上を保つには、綿密な計画と管理が求められると思った。 ○ 説明を受ける限り、メリットしかないように感じた。本市においても導入について検討すべき。
--	--

2 神戸市会

(1) 遠隔窓口（ＴＶ電話を活用した市税の相談）について

調 査 目 的	人口減少、少子・高齢化が進行し、予算、人員に限られる中であっても、住民サービスを維持・向上させていくためには、先端技術を積極的に導入していくことも選択肢の一つであると考えられる。 その中で、神戸市が導入している、テレビ電話を活用した遠隔窓口による市税の相談についての調査を行う。
視 察 概 要	1 調査項目 遠隔窓口（ＴＶ電話を活用した市税の相談）について 2 説明者 行財政局税務部税務課長 ほか  視察の様子 3 主な質疑（□：質疑、■：答弁） □ 遠隔窓口導入のメリットは何か。 ■ 遠隔窓口の導入そのもので職員を削減できることに加え、税務部門の集約化によっても人員削減が可能なが挙げられる。 □ 遠隔窓口システムのリース料が年間1,500万円ほどかかっているとのことであるが、人員の減による効果はどのくらいか。 ■ 遠隔窓口の導入により、40～50人の削減につながっている。また、税務部門の集約化の効果もあり、全体で約100人が削減されている。1人当たり年間1,000万円とすると、5年間のリース期間でざっと50億円ほどの効果があると思われる。

	☐ 買い取りではなくリース契約とした理由は。 ■ 費用を年額で出せるのでわかりやすいこと、また、技術の進歩によるシステムの陳腐化を防げることが理由である。 ☐ 遠隔窓口の導入により市税の徴収率はどうなったか。 ■ 導入により、徴収率の面ではマイナスに働くと考えていたので、徴収率が低下しないよう努力してきた。結果、令和5年度は過去最高の徴収率となった。 ☐ 遠隔窓口でトラブルになった際には複数の職員で対応するのか。 ■ 初期対応は委託業者が行っている。そこで対応が不可能な場合は職員も対応する。 ☐ 遠隔ではなく、直接窓口で対応することもあるのか。 ■ 9割は遠隔窓口のみで解決している。市民アンケートの結果も「良い」「やや良い」を合わせて95%以上の方が評価している。 ☐ 納税相談も遠隔窓口で行っているのか。 ■ 遠隔窓口でも可能であるが、周囲に聞かれたくない相談内容のため、来所での相談となる場合もある。 ☐ 画面を通すことにより、カスタマーハラスメント対策となっている面もあるのではないか。 ■ 画面を通すことによって、対応する職員の心理面で良いことはあると思う。 ☐ 遠隔窓口システムには録音・録画機能はあるのか。 ■ 録画・録音機能ともにあるが、セキュリティポリシーの関係上、また、マイナンバーの関係もあり、実際には使っていない。 ☐ 区役所側にも市民対応の職員がいるのか。 ■ 再任用や委託でテレビ電話の案内をしてくれる人員を配置している。これは区役所市民課と共通の案内者である。 ☐ 千葉市では、確定申告の時期に区役所に申告会場を設置して受付を行っているが、神戸市ではどうか。
--	---

	■ 神戸市でも確定申告の時期は職員が区役所に出向いて申告受付を行っている。 □ 合同庁舎をつくったことで、にぎわい創出の効果はあったか。 ■ 効果額は不明であるが、地域の昼間人口は増加したかと思う。
委員の所感	○ テレビ電話の導入と職員の集約化により約100人の職員が削減できたとのことで、本市でも税部門に限らず、活用可能なのではないかと感じた。 ○ 導入経費が思ったほど高額ではないため、本市でもモデル的に実施、検証してはどうかと思った。神戸市の取組も過渡期であるため、今後の動向に注視したい。 ○ 行政サービスの質を落とさずに運営経費を下げられることはメリットが大きい。今後人口減少に向かう中で有効な仕組みと考える。 ○ 各区役所の税務部門を合同庁舎に移転・集約することで、大幅な人員削減が実現できた点は、参考にすべき取組である。また、複雑・多様化する困りごとに対して、複数の関係機関が協力して支援する必要がある場合にも、このシステムは有効活用できるのではないか。 ○ 市民が持参した書類を精巧に映せるカメラ（書画カメラ）の設置が肝要と感じた。 ○ 人件費が削減されたとのことであるが、それ以外メリットがよく理解できなかった。 ○ テレビ電話による相談よりも職員が直接聞いてくれた方がよいと思う。 ○ 市税事務所を統合して、遠隔窓口化したことによる、市職員の削減効果は注目すべきだ。遠隔窓口化による多少の不安やトラブルなどはありつつも、サービス内容に低下がみられず、徴収率にマイナスの影響もないとのこと。今後は、税に限らず、庁内で横展開を検討することであるが、本市においても税務に限らず窓口業務一般についてこうした事例を研究の上、検討すべき。

（２）ＡＩの利活用について

調 査 目 的	全国初となるＡＩ（人工知能）に関する条例を制定するなど、生成ＡＩの活用を先進的に進めている神戸市の施策を調査する。
視 察 概 要	１ 調査項目 ＡＩの利活用について

	2 説明者 企画調整局デジタル戦略部課長 ほか 3 主な質疑（□：質疑、■：答弁） □ AⅠ活用に向けて市で独自のアプリを作成したとのことであるが、専門の職員がいるのか。 ■ アプリ作成ソフトがあるので、専門のプログラマーがいなくてもアプリの作成は可能である。
委員の所感	○ 生成AⅠに対し、人間ができることを代わりにやらせる事項、人間にはできないことをやらせる事項などどのような事業で活用するのか、全国の自治体にとって最適解を模索している段階であるが、模索している段階でも、神戸市のように、規制ではなく安全性を確保して積極的に活用するなどの全体的な方針を示す必要があると感じた。 ○ 市役所業務の中での生成AⅠの活用として、文書作成や要約のみならず、アイデア出し、外国語翻訳、ペルソナなど、多様であることを知った。本市での活用について改めて調査したい。 ○ 多様な市民の意見を反映すべき政策策定において、サンプル数の減少が施策の実効性に影響を及ぼしていくという課題に対する一つの解決策として、今後AⅠで生成されたペルソナを用いた分析やシミュレーションが活用される可能性があると考えている。 ○ 本市でもAⅠの活用を積極的に行っている印象はあるが、全体を包括してリスクも見えていくことが必要ではないかと感じた。 ○ ハード面でのAⅠの活用は非常に効果が見込まれるが、感情のこもったソフト面での利活用には限界があるように感じた。 ○ 誤った事実も含まれてしまう可能性があるとのことで、AⅠの利活用によって職員に責任が生じたり、新たな負担が生じないことが必要である。 ○ ルール作りをしっかりと行えば可能性は広がる。今後、他の自治体でも条例づくりが進むのではないかと感じた。 ○ この技術は議会の議論をより効率的かつ効果的にサポートする手段になると期待している。 ○ 議会説明に生成AⅠを活用する場合は判断をAⅠに委ねず、自ら責任を負って説明するという、二元代表制の考え方とAⅠの活用のバランスを取った説明は大変参考になった。 ○ 活用と制限を両輪で進めている最新事例を学ぶことができた。活用について実装までのイメージができる職員がいるかないかで、庁内での議論のスタートや活用の広がりには大きな差があるように思う。

3 西宮市議会

調 査 目 的	当委員会の年間調査テーマである行政評価について、基本的に全事務事業を対象に評価を実施し、その結果が議会での審議に活用されている西宮市の取組を調査し、本市施策への参考とする。
視 察 概 要	1 調査項目 事務事業評価について 2 説明者 政策局政策財政構造改善推進部財政構造改善推進課長 ほか  視察の様子 3 主な質疑（□：質疑、■：答弁） □ 毎年度、基本的に全ての事務事業を対象に評価を行っているとのことであるが、評価する職員の事務負担が過大になるのではないか。 ■ 各所管の職員に負担をかけているのは事実であるが、前年度のデータもあるため、最低限の入力で済んでいると思う。また、15年ほど前からシステム化しているため、その点でも職員の負担は軽減されている。 □ より利便性の高い評価システムにしていくための検討状況は。 ■ 現在はメーカーのパッケージシステムを使用しているが、導入から約15年が経過し、新システムへの移行を検討している。

	□ 新システムに移行する際に、事務事業評価システムと財務会計システムとを連動させればさらなる省力化につながると考えるが、検討されているか。 ■ 現在、市場に出ている商品には両システムを連動する機能はない。おっしゃるとおり、連動させることができれば職員の一層の省力化は図れるが、カスタマイズには多額の費用を要するため、現状では、両システムを連動させることは難しい。 □ 事務事業評価結果報告書はかなり詳細ですばらしい資料である。これを予算・決算審査時の説明資料としても活用すれば省力化につながるのではないか。 ■ 予算・決算の審査資料は数字を示さなければならないので、別に作成している。ただ、議会での質疑は事業を中心に行われることが多いので、当報告書を用いて質疑を行う議員が多い。 □ 報告書の冊子は全議員に配付されているとのことであるが、配付された事務事業評価結果報告書の議会での活用状況はいかがか。 ■ 予算・決算審査時の説明資料は別の物を用いているが、議員からの質問は、体感として半分以上が報告書を活用して行われている。 □ 事務事業評価にあたり、職員からはどのような意見があるか。 ■ 事業によっては効果を数値で表したり、指標が立てにくいという相談を受けている。 □ 事務事業評価によって市民の満足度を高められるか。 ■ コロナ禍以前は市民アンケートを行っていたが、現在は休止中である。このため、現在、市民意見は少し見えにくくなっている。 □ 事務事業評価によってどのくらいの事業が見直しをされたのか。 ■ 事務事業評価は所管課が自ら評価するものであるため、あまり見直しには至っていない。約8割が現状維持との評価である。また、評価の妥当性のチェックまでには至っていない。 □ 第三者評価の取組への見解は。 ■ 過去に外部評価を行っていたが、評価するのにもコストがかかり、賛否両論であった。
--	---

	□ 事務事業評価によって予算の肥大化を止めることはできないと思うが、どうか。 ■ 正直、そのとおりである。スクラップの部分は別に「事業レビュー」という取組を開始した。 □ 事務事業評価を行うことによって、職員の異動時の引継ぎの際にやりやすい面があるのではないか。 ■ そういった面も一定あると思う。 □ 事務事業評価結果は予算査定にも活用しているのか。 ■ 参考にはしていると思うが、予算査定は財政部門で独自に行っている。 □ 職員の意識改革としてはどのようなことに表れているか。 ■ 事業をやめる決断をするのは難しいが、変化をさせなければならぬという意識は浸透しているかと思う。 □ 千葉市では政策評価は行っているが、事務事業評価はやめたに等しい状況である。西宮市の課題はどう感じているか。 ■ 限られた予算をどの分野に重点的に振り向けるかという視点での見直しは事務事業評価では難しく、政策評価を行うべきとの意見もある。政策評価をどのように行うかが課題であると考えている。
委員の所感	○ 事務事業評価の対象を全事業とすることは、事業の精査に大いに活用できるものであるが、反面、職員の負担が大きく、長時間勤務につながり、仕事への意欲に影響が出かねないと感じた。システム化によって負担軽減を図ることも検討すべきだが、予算面の課題もあり、西宮市では苦慮していた。 ○ 評価した事業について、8割が「継続」とのことで、評価指標をどうするか課題もあり、職員の意識改革が大変な部分であると感じた。 ○ 良い制度だと思うが、とにかく自分の職務への評価は甘くなりがちで、客観的な、正確な評価ができるかが問題である。ただ、やりようによっては素晴らしい効果が見込める制度でもあると思う。 ○ 難しい部分もあると思うが、本市においてもまずはしっかりと評価し、議会とともに議論を進めていくことが必要と感じた。

	○ 事務事業評価を行うことで行政の透明性と説明責任が向上し、業務の質が高まるという点は非常に重要。各事務事業を可視化することで、評価が具体的になり、自己評価でありながら客観性が担保された評価が可能となるが、かえって業務量が増加してしまう恐れもある。 ○ 評価報告書を作成することで、行政の透明性と説明責任は十分果たしていると思うが、自分で自分の事業を評価することであまりいいのか疑問にも感じた。 ○ 西宮市議会ではほとんどの議員が調査報告書を活用しているとの説明があったが、事務事業評価の推進にあたっては、やらせっ放しではなく、議会での活用も併せて検討すべきであると思った。 ○ 議会に対して 9 月に事務事業評価結果報告書を提供、予算措置状況調を 1 月から 2 月にかけて報告がなされており、これらの作業は個別事業に関する決算や予算編成についての説明作業と重なることから、予算や決算の審査に係る議会への説明活動を合理化できる見通しをもった。（例えば、これらの資料があれば、千葉市における「当初予算のあらまし」や「成果説明書」の個別事項は省けるはず） ○ 予算編成との関係が限定的であるのは、管理システムなどのソフト面によるところが大きく、予算編成において事務事業評価が「参考」にはなっても「前提」にはなりにくい全国的な事情が分かった。 ○ 所管が所管事業を自己評価することの妥当性、実効性についての問題は、全国的かつ原理的な課題であると改めて感じた。 ○ 事務事業ごとに毎年の変化を定量・定性で見ることができるのは大変役に立つと考える。議員も決算審査の際の質疑にしっかりと生かし、レベルを上げる必要がある。 ○ 事務事業評価がシステム化されていることで職員の負担感がなく、やるのが当たり前という文化が醸成されている様子だったことについては注目すべき。財務会計システムとの連動には予算上の課題があることも理解した。また、評価書が議会で活用されているということは、議会の機能強化、活性化の視点から注目すべきだ。 ○ 政策評価や施策評価が実施されていないという点はよろしくないと感じた。
--	--

4 名古屋市会

(1) 行政評価について

調 査 目 的	当委員会の年間調査テーマである行政評価について、評価方法の定期的な見直しを行っている名古屋市の取組を調査し、本市施策への参考とする。
視 察 概 要	1 調査項目 行政評価について 2 説明者 総務局行政DX推進部行政改革推進課長 ほか  視察の様子 3 主な質疑（□：質疑、■：答弁） □ 名古屋市の行政評価の変遷を説明いただいたが、第3クール以降はフェーズが変わった印象である。認識としてはいかがか。 ■ おっしゃるとおり、第3クール以降は市の総合計画を意識した評価方法となっているかと思う。ただ、総合計画の進捗管理はまた別に行っており、各所管は行政評価と総合計画の進捗管理を二重に行い、負担に感じているようであることから、次のクールでは、局経営の視点をより強く持ってもらう仕組みとすることを考えている。 □ 全ての事務事業を対象に評価を行っているのか。 ■ 現在の対象は事業費1,000万円以上の事務事業である。また、法定受託事務は対象外としている。

	□ 評価を行う職員の負担軽減に向けた取組はあるか。 ■ 同じ総務局で行っている総合計画の進捗管理のデータを流用するなど、負担軽減に向けた工夫は行っている。 □ 評価結果を議会に配付しているとのことだが、議会で議論をする機会はあるか。 ■ 決算委員会において議論されている。 □ 評価結果の予算・決算への反映状況は。 ■ 正直、行政評価による事業のスクラップアンドビルドは難しいと思う。評価結果はあくまでも参考資料としての位置づけである。 □ 評価結果に対する市民意見を募集しているとのことだが、どのような方法で募集しているのか。 ■ 結果をホームページで公開し、意見を募集している。あわせて、市民情報センターにも冊子を配架している。過去には大学に配付して講義に使ってもらっていたが、意見はあまり出なかった。 □ 行政評価の4項目の目的に対する総括は。 ■ ①行政資源の有効活用については、開始当初はかなりの財源シフトができたが、最近は見直しが難しくなっている。②市民への説明責任は、一定の役割は果たせていると考えている。③市民の市政参加は、あまり意見をいただいていないので、課題が多いと感じている。④職員の意識改革には、一定の寄与はしていると考えている。 □ 先進自治体として、アドバイスはあるか。 ■ 名古屋市も決して先進とは思っていないが、行政資源の有効活用は大事な視点で、必要な事業についても、徹底的な効率化が重要であると思う。私たちも他都市を参考にしながら取り組んでいる。 □ 行政評価に対する首長のかかわりはいかがか。 ■ 前市長には、評価結果に目を通していただいていたが、個別の事業について具体的に指示を出すことはなかった。
--	--

委員の所感	○ 名古屋市では、行政評価も総合計画も進行管理は同じ総務局で行っているため、それぞれ整合性が取れており、評価の内容についても質、量ともにレベルが相当高いように感じられた。 ○ これまで様々試行錯誤してこられた、各クールごとの評価の取組は大変参考になった。 ○ 名古屋市の取組は大変素晴らしいと感じたが、一方で、自己評価を基本とする現在の取組では、評価を意識しすぎて事業の必要性を主張する傾向があるため、その後に事業の削減を訴えると評価と矛盾する構造が生じ、削減につながりにくいのではないかと感じる。 ○ 発想自体はすばらしい行政評価であるが、第三者の目を入れていかに効果をあらしめていくかが課題であるように思えた。 ○ 行政評価において、市民参加はどこの自治体でも課題であるので、他市の取組も参考にしながら、市民参加や市民提案ができる仕組みづくりが必要になるのではないかと感じた。 ○ 市民意見の募集は必要なことで、参考になった。 ○ 議会はえてして自らが提案・推進してきた事業に対するネガティブな評価を受け入れにくい性質もあり、議会側がより客観的かつ全体的に把握するのはどのような仕組みが必要かを検討すべきであると感じた。 ○ 行政評価をどう予算編成に生かしていくか、事業シフトの促進につながられるかが肝になってくると思う。 ○ 事例を通して明らかになった課題としては、データの不足により評価の精度を下げかねないことや、事業の性質上、評価基準が一貫していない場合があり、これが評価結果の信頼性に影響を与えることがあると考えられる。 ○ 総合計画の実現に向けた本事業が、所管局による総合計画の進捗管理とダブってしまう面もあったとの率直な説明があったが、既存作業とのすみわけや合理化も視野に入れるべきであると思った。なお、名古屋市ではその点を踏まえて「局経営」という観点から見直し検討をしているとのことであり、常任委員会との関係においても非常に興味深い観点である。 ○ 評価書を議会で活用している点は、西宮市の事例と同様、本市の議会の機能強化、活性化の視点から注目すべきだ。また、評価書に対する市民意見の募集もよい取り組みであると感じた。
-------	--

(2) 小学校等複合化事業について

調 査 目 的	人口減少局面を迎えようとしている中で課題となる、市有施設の維持管理について、学校施設を含んだ施設の複合化に先進的に取り組んでいる名古屋市の施策を調査し、参考とする。
視 察 概 要	1 調査項目 小学校等複合化事業について 2 説明者 教育委員会事務局総務部教育環境整備課担当課長 ほか 3 主な質疑（□：質疑、■：答弁） □ 元々手狭な小学校に、さらに他の施設を持ってきて複合化するというのは斬新な発想である。本事業のそもそもの発想と、今後他の部局とどのように事業を進めていく予定なのか。 ■ 元々は財政局のアセットマネジメントの担当部署が施設複合化のモデル事業として計画を進めてきたところ、昨年度に教育委員会に移管された。複合施設は3つの局にまたがっているので、当初は陣取り合戦的なこともあったが、完成後の施設の運営管理は1者による指定管理となる予定。ただし、学校部分は独自管理となる。 □ 小学校を他の施設と複合化することによって、学校施設に部外者が入ることになるのか。 ■ 小学校とその他の施設でフロア、エリアを分けてそれぞれ行き来できない構造とする予定である。また、出入口も分ける予定。 □ 総事業費はいくらの予定か。 ■ 予定価格は税込みで約92億円。 □ 複合化にあたり、補助金は見込んでいるのか。 ■ 複合施設とするがゆえの補助金はない。学校の建て替えなど、個々の施設に対する補助金を見込んでいる。 □ 運動場を2階につくる理由は。 ■ 今までの運動場が狭小であったことから、体育館を1階に、運動場を2階につくることによって面積を確保した。なお、名古屋市では、2階に運動場をつくった事例が既にある。

	□ 対象の小学校の現在の児童数は350人とのことだが、将来推計は。 ■ 複合施設が完成する5～6年後の推計では、現在よりも減少する見通しである。 □ 小学校に通う児童と他の施設との交流の予定はあるか。 ■ 施設に設置する交流ホールを活用しての交流を検討している。
委員の所感	○ 名古屋市的小学校等複合化事業は、財政局のアセットマネジメント部門が主導した、部局を超えた事業であり、3局にまたがる本施設の管理は、学校は教育委員会、市民利用施設は指定管理者が行うなど、大変興味深い取り組みである。 ○ 学校教育という狭い観点からとらえるのではなく、高齢者対策等あらゆる面から学校施設の活用を考えなければならない時代になったようである。名古屋市の逆転的な発想を大いに参考にしたい。 ○ 狭い敷地を有効活用している計画には驚いたが、大変すばらしい発想であるし、地域性を十分に生かしていると感じた。 ○ 単に床面積を削減してコストカットを図るだけでなく、本事業のように、多世代が交流できる場を創出するという付加的な効果も視野に入れた計画・設計が必要だと感じた。 ○ 構想段階から学校、地域の話し合いを進めることは必要であり、今後の運営にも必要であると感じた。 ○ 複合施設の運営には多額の予算が必要であり、予算の制約が課題となるかと考えられる。 ○ 財政局のアセットマネジメント部門による構想により、市民を交えて平面計画図までつくり、その後に教育委員会に移管するという、そのストーリーがとても参考になった。財政局が主導権を握って動かすことで、本市でももっと効率よく、市民サービスも向上しつつ、学校も含めた公共施設総合管理ができるのではないかと思う。 ○ 今後、本市においても、学校施設を含めた複合施設化の議論が避けられないはずである。教育委員会からこの種の議論が生じることは期待できないので、市長部局がしっかり主導権を握って検討を行うべきだと考える。